第5章「やまがた道の駅」の基本機能を実現するための具体的な施策と留意事項

第4章でとりまとめた「やまがた道の駅」の基本機能の主な施策別に目標を 設定し、機能実現のための具体的な取組み及び留意事項を示す。

ひとにもくるまにも優しい	①トイレの洋式化・多機能化	目標 3駅→全駅
休憩機能	①トイレの洋式化・多機能化	目標 3駅→全駅

【将来像】

お年寄り、子供・赤ちゃん、外国人など全ての利用者にとって快適なトイレ環境を整える。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎洋式化・高機能化	全数洋式化・高機能化を必須とする。ただし、
(高機能:温水洗浄便座)	和式の需要が見込まれる場合は別途検討する。
◎多機能化	高齢者・障がい者が円滑に移動できる環境に配
(車イス・オストメイト対応)	慮した多機能トイレを整備する。
○多目的室、便利施設(おむつ替えベッド、授乳室、 子供用足置き台等)	利用状況等を踏まえ検討する。
△パウダールーム	利用者の要望等を踏まえて検討する。

▼洋式化の例

▼多機能化の例

▼多目的室の例

▼パウダールームの例









【留意事項】

トイレを清潔に、快適に利用していただくため下記に留意する。

- ・防寒対策として、トイレはなるべく施設内に配置し、トイレを単独で設置する場合 は、風除室等を設置することが望ましい。
- ・清潔なトイレを維持するための清掃活動を強化することが望ましい。
- ・トイレの配置については、情報提供施設や観光案内コーナーが利用しやすい動線と なるよう検討する。

ひとにも	<	る	ま	に	ŧ	優	し	い
	休	憩	機	能				

②EV用急速充電設備の整備

目標 全駅

【将来像】

県内で電気自動車を安心して利用できるように、EV用急速充電設備を完備する。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎EV用急速充電設備の設置	県内全ての「道の駅」に設置する。
○案内板、路面表示の設置	急速充電設備設置場所への案内板、路面表示を設置する。

▼EV用急速充電設備の例



【留意事項】

EV用急速充電設備の整備において、下記に留意する。

- ・ 安全上、他の車が進入できないようにEV専用スペースを確保する必要がある。
- ・ 同じ時間帯に利用者が重なった場合を想定し、待機スペースの確保にも配慮することが望ましい。
- 積雪時に設備・専用スペースが雪で埋もれないよう屋根を設置することが望ましい。
- ・ 初めて利用する方も使用方法がわかるように設備はなるべく管理人が常駐する施 設の近くに設置し、設備の近くに使用説明を掲載することが望ましい。
- 「道の駅」を含む県内の設置場所について情報提供を行う必要がある。
- ・ プラグインハイブリッド車 (PHEV) 用充電設備及び水素ステーションは、それ に対応した車の今後の普及状況を踏まえ設置を検討することが望ましい。

ひとにもくるまにも優しい	③車中泊専用エリア (RVパーク)	目標
休憩機能	の整備	1駅→10駅

【将来像】

車中泊の需要が見込まれる「道の駅」については車中泊専用エリア(RVパーク)を整備し、ごみ投棄や電気の無断使用などの問題を解決する。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎専用駐車スペースの確保	余裕がある駐車スペースとする。 (W3.0m×L6.0m以上を基本、目安は4台分)
◎100V電源の設置	駐車スペースごとに1箇所設置する。
○専用のごみ捨て場の設置	ごみが投棄されないよう設置する。
△防犯灯、防犯カメラの設置	必要に応じ検討する。
△簡易的な入浴施設(シャワー・コインランドリー等)の設置	必要に応じ検討する。

▼車中泊専用エリア(RVパーク)の例





【留意事項】

車中泊専用エリア(RVパーク)の整備・運用にあたっては下記に留意する。

- 温泉施設が近隣にあることが望ましい。
- ・ 駐車スペースでの調理等で火気使用は不可とする。炊事場は設置しない。
- 予約受付、利用料金の徴収などの業務が生じる。
- ・ 立地場所によっては周辺住民からの苦情対策(深夜騒音への配慮等)が必要となる。
- ・ 日本RV協会が定める要件(取組みの例)を満たし、RVパークとして認定された 場合は協会の HPに掲載され、RVパークとしての認知向上に繋がる。

日本が初めて、やまがたが初めて	①M: 「:理接の数件
の人を助ける情報発信機能	①Wi-Fi環境の整備

目標 9駅→全駅

【将来像】

インバウンド対応として、訪日外国人旅行者が無料でインターネットにアクセス し、必要な情報を取得できるようにする。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎無料公衆無線 L A N (W i − F i 認証) 設備の設置	県内全ての「道の駅」に設置する。
◎Wi-Fiスポット案内表示	県内全ての「道の駅」に表示する。
○各駅固有のポータルサイトの	できるだけ多くの「道の駅」で導入し、より多くの
作成・多言語化	地域情報(観光客への PR 含む)を多言語で発信する。
○「道の駅」ポータルサイトの連	観光情報などより広域に発信できるように、できる
携	だけ多くの「道の駅」間が連携し、情報を発信する。

▼ポータルサイトの整備事例(長野県辰野町)





出典:総務省

・4駅のデザインバナーがローテーション表示(3秒間隔)・各デザインバナークリックにより各道の駅(公式ページ)のサイト 道の駅 Wi-Fi ヘリンク リンクボタン部 ・道路交通情報・・・日本道路交通情報センタ の周辺道路情報サイトへリンク ・災害情報ポータル・・・岐阜県総合防災 ・中部道の駅連絡会・・・中部道の駅連絡会公式 サイトへリンク ・郡上市観光連盟・・・郡上市観光連盟公式 サイトヘリンク 道の駅情報・・・道の駅白鳥の公式サイト リンク(各道の駅毎に変更)
・・「道の駅」周辺の観光施設に ある体験コーナーを案内

出典: 国土交通省 中部地方整備局

Wi-Fi 機能付き 自動販売機の 設置イメージ (「おおえ」の例) ▶



【留意事項】

Wi-Fi環境の整備・運用にあたっては下記に留意する。

- Wi-Fiの範囲は、建物内(休憩所、飲食場所等)をカバーすることが望ましい。
- 自動販売機を利用したWi-Fi自販機等の整備方法もある。
- Wi-Fiスポット案内は、インバウンド対応として、共通ロゴの設定、多言語表 示、地図表示への対応を図る必要がある。
- ポータルサイトの運用は、コスト縮減の観点から既存のホームページ等を活用する。
- サイトの利便性・認知向上を図るため、自治体・近隣「道の駅」と連携しコンテン ツの充実(情報の一元化)を図り、多言語で情報を発信する。

日本が初めて、	やまがたが初めて
の人を助ける情	報発信機能

②通行止め・路面凍結等の情報 提供

目標 9駅→全駅

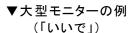
【将来像】

豪雨・雪崩等による通行止め発生時や、冬季の路面凍結・地吹雪等の発生時に、 土地勘が無く、特に雪国での運転に不慣れな旅行者に対して、これらの情報を迅速 に提供することにより、安心して運転できるようにする。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎道路交通情報の提供装置	規制情報や路面情報を迅速に提供できる道路交通情報 の提供装置を県内全ての「道の駅」に設置する。
○大型モニターの設置	土地勘のない道路利用者に道路交通情報をわかりやすく提供できるよう大型モニターを設置する。
△ライブカメラ情報の提供	地域の気象状況、利用者の要望等を踏まえて検討する。





▼情報提供端末の例 (「寒河江」)



▼トイレの動線上にある情報 コーナーの例(「尾花沢」)



【留意事項】

情報を提供する環境の整備・運用にあたっては下記に留意する。

- ・ 「道の駅」の利用者の動きは、駐車場からトイレへ行き、産直・物販等を見て駐車 場へ戻るというのが一般的である。情報提供装置は利用者が利用しやすい動線上に 配置する必要がある。
- ・情報発信内容は、通常時は観光情報や地域PR動画等、緊急時(豪雨豪雪・災害発生時等)は災害情報と、状況に応じたニーズの高い情報を発信する必要がある。
- ・ 情報提供者側は、自治体・道路管理者・関係機関(観光関連機関等)が連携し、発信情報内容を選定する必要がある。
- 情報提供装置は提供される項目がわかるよう案内表示を設けることが望ましい。
- ・ 情報収集の需要の高い箇所(特に気象状況で1日の行動が大きく左右される豪雪地帯) は、大型モニターから既存のライブカメラ情報を提供できることが望ましい。
- ・ 道路管理者は必要に応じ道路のライブカメラ設置箇所の増設を検討する。

やまがたを発信し、新たな仕事を 生む地域連携機能

①伝統野菜の出品

目標 3駅→8駅 (伝統野菜の出品)

【将来像】

山形の最大の強みである「食」を提供するため、伝統野菜等、各地域ならではの食材を出品する。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎伝統野菜等、地元食材を	伝統野菜を生産している地域における全ての「道の
そろえて販売する	駅」で実施する。
○誰もが出品できる環境づ	個人の出品も含め、出品時の設置枠、品質、量、時間、
< b	費用などのルールづくりや出品環境を整備する。
○商品説明、レシピ紹介	来訪者が興味を惹く手書きの商品説明やレシピを付けるなど雰囲気づくりに努める。
△直売所の増改築	利用者及び生産現場の要望等を踏まえて検討する。

▼地域にあった施設規模・雰囲気を意識した産直の取組み例(「道の駅」清水の里鳥海郷)



自地域産へのこだわり 冬場の品揃えが悪い時 は、地元の塩蔵山菜や 雪中野菜、加工品など で補う等、自地域産を 基本とした持続的な経 営を目指す。

▼やまがた伝統野菜(例)









出典:おいしい山形ホームページ

【留意事項】

食材の出品・運営にあたっては下記に留意する。

・他の「道の駅」及び既存の産直施設との差別化・共存を図るために、独自性をもった伝統野菜などの商品をそろえることが必要。

やまがたを発信し、新たな 仕事を生む地域連携機能

②地域食材を使ったメニューの 提供

目標 12駅→全駅

【将来像】

「道の駅丼」やオリジナルのジュース・スイーツ等の共通して取り組むテーマを設 定し、各駅が独自商品を開発・提供していく。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎独自商品の開発	地域食材を使った独自商品を開発・提供する。
○合同イベント・スタン プラリーの開催	利用者ニーズや駅長会議による検討を踏まえ、「道の駅」間の連携イベント等を開催し、地元食材のPRに努める。
○地元の大学・高校との 連携による商品開発 やイベント開催	地元の大学や高校などと連携して、独自商品の開発・提供、イベントの開催を行う。
△商品開発に関わる 人材育成支援	各「道の駅」が連携し、人材を育成・確保するよう検討する。

▼「道の駅丼」の取組み例

どんぶり対決を通じて、 地元の食材を使った 独自商品をPR

各駅の独自性を引き出し、「道の駅」同士の連携・共存を図るとともに、道の駅間が連携したイベントを通じて、地元食材のPRの場としている。



(秋田県内・環鳥海地域)

▼県内道の駅の特色ある取組み例

- ・季節を重視したメニュー (例 鱈定食、 海鮮丼など)の提供 [あつみ]
- ・蕎麦やバラに関連した メニューの販売 [むらやま]
- ・鮎を使った豊富な メニューの提供 [白鷹ヤナ公園]

出典:山形県内「道の駅」に関する アンケート調査結果(H27.10)

【留意事項】

商品の開発・提供及び運営にあたっては下記に留意する。

- ・ 地域食材を使用したメニュー等はレシピの紹介、独自商品は原材料の調達から製造 に至るまでの製造工程紹介など、来訪者が興味を惹く工夫に努める。
- ・ スタンプラリーの開催は、「道の駅」間の連携・認知向上に繋げることを狙いとし、 イベントの開催と合わせて「道の駅」間の連携を図りつつ、商品のPRに努める。
- ・ 野菜ソムリエやシェフ等、食について専門知識を有す人材は商品開発を行う上で必要となるため、地元にいない場合は他地域の方と連携した取組みを検討する。

やまがたを発信し、	新たな
仕事を生む地域連携	機能

③物販における県産品の割合

目標 全駅で県産品8割

【将来像】

県産品や6次産業化によって新たに生産される商品を県外客に提供する地域アン テナショップを兼ねた物販を展開する。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎ 6 次産業化等による県 産品の開発・販売	6次産業化等によって新たに県産の商品開発を行い、生産する商品を「道の駅」で試験販売(アンテナショップ) する。好評を得た商品は地域全体で販売する。
△製造加工所等の誘致	生産現場の要望等を踏まえて検討する。
△製造拠点施設の整備・ 改修	生産現場の要望等を踏まえて検討する。

▼地域特産品を生かした6次産業化の例 (「道の駅」とみうら)

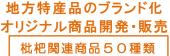
地域特産品「びわ」を活かしオリジナル商品開発、びわ農家の経営安定





共同で加工品開発









需要安定化 生産農家に波及

出典:国土交通省

【留意事項】

物販の展開にあたっては下記に留意する。

- ・ 冬期間の農産品が少なくなる時期においても品ぞろえを増やし、集客できるよう 6 次産業化等による商品開発を進める必要がある。
- ・ 「道の駅」での試験販売で好評を得た商品は、地域の商店の活性化を図るため、地域全体で販売するようにする。

やまがたを発信し、新たな
仕事を生む地域連携機能

④観光案内所の整備による全県を分担し た観光案内

目標 全駅

【将来像】

全ての「道の駅」において観光案内所を設置し、全県の観光案内を分担して行うことにより、観光拠点としての「道の駅」の地位を確立し、旅行者が必ず立ち寄るようにする。また、ゲートウェイやインバウンド観光の拠点となる「道の駅」では、広域案内や外国人向け案内を実施する。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

◎観光案内所の設置	できる限り有人の案内所を設置する。
◎観光パンフレット等の配布	ゲートウェイ型道の駅は、広域エリア(全県)の観光パンフレット等を配布する。それ以外の道の駅は、分担する地域の観光案内パンフレット等を配布する。
◎定期的な駅長会議の 開催	定期的に開催し、配置のきまりごと、外国人への対応ルール等を確認する。
◎看板・誘導サインの 一元化	山形県内の「道の駅」共通で独自デザインの看板(サイン)を制作し設置する。 【県事業】
○外国人向け観光案内所 の設置	外国人の来訪状況を踏まえ、できる限り設置を検討する。 (多言語表示に対応した案内板は全箇所で設置する)
△観光案内所配置場所の 見直し・改善	必要に応じ検討する。







【留意事項】

観光案内所の整備・運営にあたっては下記に留意する。

- ・「道の駅」の利用者の動きは、駐車場からトイレへ行き、産直・物販を見て駐車場へ戻るというのが一般的である。観光案内所は利用者が利用しやすい動線上に配置すること。わかりづらい配置の「道の駅」では、誘導のための工夫を行うこと。
- ・ 観光案内所は、観光案内専門のスタッフがなるべく常駐することが望ましいが、困難な場合は、専門スタッフもしくは専門以外のスタッフが必要に応じて対応できるような体制を整える必要がある。
- ・ 観光案内を行うエリアは、「道の駅」の立地場所に応じた適切なエリアを設定し、 「道の駅」間の観光案内に関する役割分担を明確化する必要がある。ゲートウェイ

型「道の駅」は広域エリア(県全体など)、その他「道の駅」は隣接する「道の駅」の立地場所に応じエリアの大小を設定することとする。

・ 観光パンフレットは利用者がすぐに欲しい情報を入手できるように、カテゴリー分けを行い、品切れしないように常に補給できるようにする必要がある。

いざという時、頼りになる防災機能

【将来像】

地域防災計画に位置付けられている「道の駅」については、有事の際、計画に定められた役割(避難所、防災拠点などの機能)を確実に発揮できるよう、必要な防災設備等を整備する。

《参考》山形県強靱化計画では、「緊急輸送道路の沿線における「道の駅」は、防災拠点 化を進める」としている。

【具体的な取組みの例】

「やまがた道の駅」の基本機能として取り組むべきもの(◎必須、○実施すべき、△検討)

	地域防災計画に位置付けられた役割を発揮するために
◎災害時の機能の確保	必要な防災設備等を整備する。
(地域防災計画に位置付けあり)	(例)トイレ(仮設・簡易)・自家発電装置・耐震貯水槽等の整備、
	毛布・非常食・飲料水等の備蓄
○災害時の機能の確保(地域防災計画に位置付けなし)	地域防災計画に位置付けがない「道の駅」についても、
	将来の防災拠点化を目指し、市町村が求める役割に応
	じた防災設備等を整備するのが望ましい。
△ヘリポート(防災対応離 着陸場)の設置	ドクターヘリのランデブーポイントや災害時に緊急輸
	送等に使用する臨時離着陸場(防災対応離着陸場)と
	してのヘリポートについて、必要に応じ設置(スペー
	スの確保)、又は自動車駐車場と併用する場合の活用ル
	ール等を検討する。
△防災イベントの開催	施設の防災訓練とともに、地域住民の防災啓発に資す
	るイベントや市町村総合防災訓練の開催などを必要に
	応じ検討する。

▼防災拠点の整備例(新潟県・道の駅パティオにいがた)





出典:見附市農林創生課

災害支援者の宿泊場所

【留意事項】

地域防災計画に位置付けられている「道の駅」は下記に留意する。

- 防災拠点化を図る際は、地域の実情に応じて必要な防災機能を整備する。
- ・ とくに、迂回路がなく道路網が脆弱で孤立する危険性の高い場所に立地する「道の 駅」は災害時の一次避難所としての機能確保等、重点的に防災設備を整備する。

トイレ、休憩施設、情報施設

・ 防災イベントの開催は、地域住民の防災意識を高めることを目的に実施する。

機能の多様化 ~『やまがた創生』に資する独自の取組みの展開~

【将来像】

『やまがた創生』(交流定住人口の増加、生活環境改善等)に資する地域の実情に応じた独自の取組みを展開する。

【具体的な取組みの例】

『やまがた創生』に資する地域の実情に応じた機能及び取組みの例

小さ	な拠点機能	地域に根付いた「道の駅」の整備
	役場機能	移転相談・ふるさと納税窓口等の設置
	コミュニティ機能	公民館、集会所等の活動拠点整備
	医療・福祉機能	診療所、介護施設・保養所等高齢者憩いの場、保育園等 の整備
	生活改善機能	コンビニ機能、郵便・銀行機能(ATM等)の充実
教育	• 学習機能	地元の大学や高校等の教育機関との連携企画・就労体験 の実施
文化	振興機能	特産品(伝統工芸)の制作・実演体験の実施
ゲー	トウェイ機能	高速バス乗り場・パーク&バスライド等の整備、 レンタカーサービスの実施

【留意事項】

- ・ 上記に示される取組みはいずれも先進的な取組みであり、「道の駅」の差別化、行ってみたくなるきっかけとなるものを目指すものである。
- ・ 市町村(運営者)は、失敗を招かないように、他県の先進事例、それを専門とする 人材(大学教授等)と協働し、地域に求められる機能・「道の駅」内で必要とされ る施設を検討する必要がある。
- ・ 教育・学習機能として、山形の強みである農業を通じた就労体験は移住のきっかけづくりにもなり、移住促進策の1つの選択肢として検討する余地がある。
- ・ 生活改善機能として、観光客や地域住民等、誰もが気軽に利用できるコンビニ・A TM等の設置が望ましいが、既存コンビニや商店等の経営悪化を招かないように共 存を図るための配慮が必要である。
- ・ 既存の集会所や介護施設等が老朽化等で施設の改修が必要となった場合、コミュニティ機能や医療・福祉機能を集約する観点として、「道の駅」近隣への移転(小さな拠点の形成に向けた移転支援)を1つの選択肢として検討する。
 - なお、小さな拠点化に向けた「道の駅」への機能集約は、地域住民の利用を主眼としたものであり、人口減少・高齢化が著しく日常生活が困難になりつつある地域での導入が基本となる。